

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成16年5月13日

京都市長 榊 本 頼 兼

[掲載順序]

①調達件名等 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③落札者(随意契約の場合は契約の相手方。以下同じ。)を決定した日 ④落札者の氏名及び住所(法人の場合は、その名称及び所在地) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額) ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の場合は、随意契約によることとした理由

①介護認定審査会運営支援業務 ②京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課
京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地京都ホテルアネックス
ビル7階 ③平成16年4月1日 ④京都電子計算株式会社 京都市中京区
烏丸通二条上ル蒔絵屋町260 ⑤基本料金1箇月当たり1,000,000
円、一次判定のための認定調査項目等のデータ入力及び審査会資料の作成業務
1要介護認定等申請当たり460円(単価契約)、二次判定結果等の保存業務
1要介護認定等申請当たり155円(単価契約)、介護認定審査会委員の出席
回数の集計業務集計表等1式当たり6,000円(単価契約)、介護認定審査
会委員名簿の作成業務名簿等1式当たり2,000円(単価契約)、要介護度
の判定状況等に関する統計業務統計表1式当たり3,000円(単価契約)、
認定支援センタへ送信するデータの作成業務1送信分当たり2,000円(単
価契約) ⑥随意契約 ⑦「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を
定める政令」第10条第1項第2号該当

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)